

福祉基金 だよりwel

<http://www.toyama-lwf.jp/>

No.44

2019年6月12日

富山労福協内

(公財) 富山県労働福祉基金

TEL 076-431-0539

FAX 076-431-0510

富山県労働福祉基金からのお知らせ

太閤山ランドプール・魚津ミラージュランドプール 利用補助券発行します



「太閤山ランドプール利用補助券」利用期間は、7月21日(日)～9月1日(日)です。

「魚津ミラージュランドプール利用補助券」利用期間は、7月20日(土)～8月31日(土)です。

*太閤山ランドプールは、オープン日 7月20日(土)は無料です。

*魚津ミラージュランドプールは、プレオープンと9月1日は特別料金ですので利用券は使えませんので、ご了承ください。

- ・補助券1枚で1人のみ割引になります。
- ・補助券を利用した場合は、下記料金を窓口でお支払い下さい。
- ・補助券には利用日・事業所名(保護者)・利用者名・年齢を記入してください。
- ・それぞれ利用補助券は一人年1回とします。

ご希望の方は、別紙申込書に記入の上、FAXで申込下さい。

事業所単位で申し込み下さい。(個人の申込み及び個人宛住所への郵送は受け付けません)

発送は7月上旬になります。また、1事業所それぞれ(太閤山・魚津)30枚上限です。

補助券がなくなり次第終了しますので、あらかじめご了承ください。

<太閤山ランドプール利用者負担料金>

利用区分	大人	高校生	小・中学校生	幼児(4才以上)
利用者負担金	520円	310円	無	料

<魚津ミラージュランドプール利用者負担料金>

利用区分	大人(高校生以上)	小・中学校生	幼児(3才以上)
利用者負担金	350円	無	料

*幼児以上は1人1枚必要となりますので、利用枚数をお確かめ下さい。

☆海の家「岩瀬浜 永楽荘」・「千里浜 いかり」の利用割引券がありますので、希望者は上記同様 FAX でお申し込みください。

なお、申込書は富山県労働福祉基金ホームページの「助成事業」からも印刷できます。

*「美術館常設展鑑賞券」は好評につき、終了しました。

<お問い合わせ先> 公益財団法人 **富山県労働福祉基金**

〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ポルファートとやま 10階

TEL 076-431-0539 FAX 076-431-0510